

## 復興交付金事業計画

計画名称	矢吹町復興交付金事業計画																								
計画策定主体	福島県矢吹町																								
計画期間	平成 24 年度から平成 27 年度																								
計画区域	矢吹町全域 ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。																								
計画区域における震災による被害の状況	<p>本町は、東北太平洋沖地震では震度 6 弱を記録し、全域に甚大な被害を受けました。被害状況の詳細は以下のとおり。</p> <p>1. 人的被害</p> <p>①地震による被害</p> <p>重症 1 名</p> <p>軽傷 6 名</p> <p>②地震後の被害</p> <p>死亡 1 名（屋根からの転落）</p> <p>2. 家屋等被害（り災調査結果）</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>全 壊</th><th>大規模半壊</th><th>半 壊</th><th>一部損壊</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>住 家</td><td>291</td><td>239</td><td>1,288</td><td>1,670</td><td>3,488</td></tr><tr><td>住家以外</td><td>205</td><td>58</td><td>304</td><td>394</td><td>961</td></tr><tr><td>計</td><td>496</td><td>297</td><td>1,592</td><td>2,064</td><td>4,449</td></tr></tbody></table>	区 分	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊	計	住 家	291	239	1,288	1,670	3,488	住家以外	205	58	304	394	961	計	496	297	1,592	2,064	4,449
区 分	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊	計																				
住 家	291	239	1,288	1,670	3,488																				
住家以外	205	58	304	394	961																				
計	496	297	1,592	2,064	4,449																				

### 3. 公共施設等被害

種類		箇所数	金額(千円)	被災内容
農地	水田	107	127,590	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
	畑	19	55,000	
農業用 施設	ため池	55	182,590	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
	頭首工	1	4,500	
	揚水機場	1	104,300	
	水路	109	216,740	
	道路	79	134,850	
	農村公園	3	1,300	
道路		218	681,827	陥没・段差・亀裂・法面崩壊
河川		3	1,000	法面崩壊等
公園		7	47,000	歩道亀裂・地盤沈下・崖崩れ
法定外水路		4	50,000	水路・擁壁損壊とそれに伴う道路陥没
町営住宅		9	18,790	擁壁損壊、給水管・ガス管・配水管破損
水道		200	150,000	排水池舗装・ポンプ建屋一部損壊
下水道		50	1,700,000	隆起、陥没
集落排水		20	500,000	隆起、陥没、ポンプ計器・処理総故障
都市下水路		1	15,000	管理用道路の沈下
学校教育		9	175,000	クラック・壁等の損壊、中学校グラウンド損壊
社会教育		9	173,000	空調・壁・天井
集会所		20	41,450	ガラス・網戸・外壁等の損壊、全壊の為の解体
庁舎・分庁舎・駅コミュニティプラザ		3	2,370	高架タンク・玄関・下水道等の損壊
保健福祉		6	238,205	温泉施設・プール・空調設備等の損壊
消防施設		7	13,200	車庫のシャッター等の損壊
合計		940	5,085,282	

#### 4. 農業関係被害

##### (1) 国営造成隈戸川農業水利施設

- ・被災箇所 幹線水路 11箇所、羽鳥ダム堤体亀裂、
- ・被災内容 幹線水路（パイプライン）の破損、陥没、段差、亀裂、法面崩壊等
- ・被害額 3,337,000千円（羽鳥ダム、隈戸揚水所、用水路）
- ・平成23年度の通水を断念
- ・直接受益水田584ha、間接的影響水田合わせ約900haが作付け不能

##### (2) 農業関係施設等被害

- ・園芸施設2箇所、その他（しいたけ）施設4箇所
- ・トマトハウス付帯設備の破損、栽培棚損壊

#### 5. 商工業被害（商工会調べ）

##### (1) 工業関係

41件 被害額 1,534,000千円

##### (2) 商業サービス業の被害

234件 被害額 969,630千円

震災の被害からの復興に関する目標

今回の震災は、本町がこれまでに経験したことのない災害規模であり、発生以降の応急対策と応急復旧において大きな教訓と課題を残しました。その検証を十分行い、災害発生時において設置する災害対策本部組織をはじめ関係機関団体との連携体制や給水活動や避難所設営、避難者の救護活動といった応急対応活動の基準などの見直しが早急に求められます。

また、耐震性など災害対応力の高い上下水道・道路などの生活基盤の構築、災害発生時に避難所となる地区集会所、教育施設等の耐震力等の強化、緊急時の情報システムの確立や飲料水確保のための耐震性貯水槽の整備なども併せて取り組み、防災体制を再構築する必要があります。

地域防災計画をはじめ、都市計画に関わる計画などの見直しを図ることにより、災害に強い、そして災害発生時も十分な対応が可能な防災機能・防災基盤の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

震災からの復旧・復興は、早期復旧はもとより、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のために各分野における多くの事業に取り組み、本町の全体的な復興を目指すのですが、復興へ向けた課題の中でも、特に中心市街地の活性化と商店街の再構築は重点事項として取り組みます。

旧4号国道を中心とする商店街は、古くは宿場町の時代から現在に至るまで、矢吹町の“顔”として繁栄を続けてきた歴史ある場所であり、今回の震災により深刻なダメージを負ったままその歴史を閉ざすことはできないものです。先人たちの努力・栄誉を次代に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの使命です。ついては、商店街の復興は、我が町の命運を左右する大きな課題として関係機関団体が強固な連携を図り、中心市街地活性化の実現に向けて取り組みます。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体： 町 ) / 無 ( )  
(基金設置の時期： 平成24年3月 )

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。